

令和 7 年 5 月 2 日
福井市都市政策部
都市計画課

「福井市都市計画マスタープラン（素案）」及び「福井市立地適正化計画（素案）」
に関する福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

福井市では、土地利用や交通、都市環境などの考え方や整備方針を定める都市づくりの総合的な指針である「福井市都市計画マスタープラン」を策定しています。また、都市計画マスタープランの一部として、コンパクトなまちづくりによる持続可能な都市づくりを目的とする「福井市立地適正化計画」を策定しています。

これらの計画について、上位計画の改定や高速交通の整備、自然災害の頻発・激甚化などの社会情勢の変化に対応するため、見直しを行います。

このたび、計画の素案についてパブリック・コメントを実施したところ、市民の皆様から以下のご意見をいただきましたので、それに対する市としての考えを示し、公表します。

【意見募集結果】

実 施 時 期	令和 7 年 3 月 3 日から 3 月 3 1 日まで	
意見提出状況	提 出 者	1 4 人
	意 見 数	5 1 件
意見提出方法	書 面 の 持 参	1 人
	郵 便	1 人
	ファクシミリ	4 人
	電 子 メ ー ル	1 人
	電 子 申 請	7 人

【項目１】「福井市都市計画マスタープラン 全体構想（素案）」（２３件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	人口に比べ市街地が広がりすぎている。人口集積・インフラ整備が進めば、にぎわいが創出され、移動効率や経済効果も上がると思う。	全体構想(p.29)の将来都市像において、集約型の都市構造へ転換していくことが必要であるとしております。 また、分野別構想(p.3)に基づき、物的、人的な移動がコンパクトに完結するよう、現在の市街化区域の規模を原則維持するとともに、都市機能の適切な集積を図ることにより、移動効率の向上など、都市活動に伴う環境負荷の軽減に配慮してまいりたいと考えております。
2	人口を減らさない、住む人を増やす必要がある。	全体構想(p.33、35)において、これからの少子高齢・人口減少社会を見据え、暮らしの楽しさを支える４つの視点「①多様な拠点づくり、②身近な生活空間づくり、③移動の骨格づくり、④水と緑の空間づくり」から、それぞれを推進する方針を定めております。 定住人口を維持する施策として、「多様な拠点づくり」に向けた推進方針である「産業を支える拠点づくり」に基づき、高速交通網を活かし、本市の産業を牽引する新たな企業の受け皿を整備するなど、働く場所の確保を図ってまいりたいと考えております。
3	働く場所として、工場や農地、オフィスを拡充してはどうか。住みやすさ日本一を維持し、若者が転出しなくてもいい働ける場所を確保する必要がある。	働く場所の確保について、工場及び事業所（オフィス等）に関しては、全体構想(p.35、37)において、県都としての役割を踏まえたバランスの取れた産業の拠点づくりを進めることとしております。 その一環として、新たに福井ＩＣ周辺地区において、本市の産業を牽引する新たな企業の受け皿の整備を進めてまいりたいと考えております。 また、高速交通の整備による交流の広がりを活かし、起業家の支援や事業所の誘致に向けた取組、民間投資の促進等により、商業活性化を図ってまいりたいと考えております。 農地に関しては、全体構想(p.49)に基づき、優れた農山漁村地域の環境を支え

		るため、市街地との交流や連携を進めるとともに、農林水産業に関わる多様なネットワークづくりにより、生産、加工、販売の取組を促進してまいりたいと考えております。 また、農業施策に関する関連計画等においても、農業の担い手確保等の施策を推進してまいります。
4	持続可能なまちづくりや地域の特色を活かした開発を掲げているが、実際には福井市中心部への投資が優先され、郊外エリアへの配慮が不十分である。 例えば、旧清水町エリアでは、都市計画上の規制が厳しく、飲食店などの出店が制限されており、住民が集う場を新たに作ることが極めて困難な状況にある。 福井市全域が均衡ある発展を遂げ、どの地域に住んでいても将来に不安を感じるものがない都市計画が必要である。中心部と郊外のバランスを考えた計画を策定してほしい。	福井市郊外エリア等の市街化調整区域での土地利用は、自然環境との調和・共生に配慮することとしております。 分野別構想(p.8)に基づき、市街化調整区域については、市街化を抑制する基本的な考え方は継続しつつ、市街化区域に隣接し、営農環境に悪影響を及ぼさない等の条件を満たす区域については、土地の形態や周辺の土地利用状況を勘案しながら、周辺市街地との調和に配慮した土地利用を図ってまいりたいと考えております。 また、福井市全域の均衡ある発展については、全体構想(p.29)の将来都市像に、「地域を支える拠点のネットワークにより暮らしを結ぶ都市」を掲げ、各地域において、公共交通と連携した持続可能な地域を支える拠点を位置付けております。 中心部と郊外のバランスを取るため、いただいたご意見を踏まえ、地域拠点間の連携についても追記を検討いたします。
5	人口は毎年減少しており、今後もこの傾向は続くことが確定している。この事を鑑みると、新しく物を造ったりせず、現在有る物を有効活用する事に知恵を絞った方が良い。	本市の人口は、平成7年をピークに減少傾向にあり、今後さらに減少することが見込まれるため、都市づくりの課題として「既存ストックを有効活用した少子高齢・人口減少社会への対応」を挙げております。 いただいたご意見を踏まえ、既存ストックの活用についての追記を検討いたします。
6	国道8号の新保交差点の渋滞を解消するべきである。	全体構想(p.45)及び分野別構想(p.16)に基づき、国道8号等の主要な幹線道路については、交差点改良等の2次改良等や、慢性的な交通渋滞等の緩和に

		向けたさらなる対策を促進してまいりたいと考えております。
7	車業界や大手企業を誘致し、若者が都会に出ないようにする取り組みが必要である。	全体構想(p.35、37)において、県都としての役割を踏まえたバランスの取れた産業の拠点づくりを進めることとしており、新たに福井ＩＣ周辺地区において、本市の産業を牽引する新たな企業の受け皿の整備を進めてまいりたいと考えております。 また、高速交通の整備による交流の広がりを活かし、起業家の支援や事業所の誘致に向けた取組、民間投資の促進等により、商業活性化を図ってまいりたいと考えております。
8	三国と福井駅、または芦原温泉と三国をつなぐバスを作るべきである。冬季限定でも良い。	全体構想(p.44)及び分野別構想(p.13)に基づき、周辺市町との連携による、広域的な交通ネットワークの構築を図ってまいりたいと考えております。 いただいた具体的なご意見については、今後、関係機関との協議に際し、参考とさせていただきます。
9	用語解説に記載のある用語には文章中で＊を付けてほしい。また、目次にその旨を記載してほしい。	用語解説については、いただいたご意見を踏まえ、検討いたします。
10	緑と親しむスポーツ、レクリエーション拠点(P.35) 市が整備した公園等が拠点として位置付けられている。文殊山は特に整備された施設はないが、多くの人が健康づくりのために気軽に登る人気の山であるため、拠点として位置付けてはどうか。 山愛好家を中心にアピール度が高く、福井市を代表する山として誇り、利用すべきである。	全体構想(p.35)において、緑と親しむスポーツ・レクリエーションの拠点には、計画的に維持管理すべき総合公園や運動公園等を位置付けております。 文殊山については、地域別構想(p.40～51)において、市街地南部及び南東部における重要な地域資源として位置付けており、地域の主体的な取組として、文殊山を憩いや安らぎを与える緑として活用することとしております。 また、行政の取組としては、文殊山等の地域資源を活かし、市外からの新たな人の流れや市内外の他地域との連携を生み出し、地域と深い関わりを持つ関係人口を増やすことで地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。
11	幹線道路の骨格作り(P.43) 図には、福井外環状道路が破線で表現されている。高速道路連結点に○(点線丸)でスマートインターを標記できないか。	全体構想(p.43)に基づき、都市圏及び市内各地域間の交流や連携を育むため、国道や主要地方道等を活かした幹線道路ネットワークの形成を図ってまいり

		たいと考えております。 北陸自動車道と福井外環状道路の交通結節点については、福井外環状道路が調査中路線であることから、図には標記していません。
12	IoT など先端技術の積極的な活用 (P.44) 具体的イメージが湧かないため、もう少し説明がほしい。	より分かりやすい記載となるよう、表現の変更を検討いたします。
13	中心市街地のさらなるにぎわいと交流の創出 (P.22) 再開発事業に伴い商業用地・公益施設用地が減少し、フクマチブロックの1階店舗がコンビニと2つの共有スペースのみとなっている。早急にこのエリアの店舗入居を進めるべきである。中心地を住居にしたことと、賑やかな店並びを破壊したことは駅前にとって痛手である。行政が責任をもって1階部分の店舗入居を推進し、明確な目標、記述が欲しい。	本市は、福井駅を中心とした都心部において、これまで土地区画整理事業による都市基盤整備や連続立体交差事業による東西交通の利便性向上など、様々な取組を行ってまいりました。 北陸新幹線福井開業を受け、都心部のさらなる魅力向上を図るため、全体構想(p.36)に基づき、都市のシンボルとなるような空間の形成やにぎわいを生むための多様な都市機能の集積に向け、市街地再開発事業等への支援、指導等に取り組んでまいりたいと考えております。
14	幹線道路の骨格づくり (P.45) 交通の重要性から整備に反対するわけではないが、住宅地を貫いたり、隣接して幹線道路を敷くことで住環境が破壊されていることを認識すべきである。住環境破壊による騒音や公害被害が出た場合、行政が責任をもって補償すべきである。 また、渋滞解消のために整備した新しい道路が渋滞するという現象が起きている。そのせいで今までは商業地域沿いが渋滞していたが、幹線道路が敷かれた住居地域沿いが渋滞するという悪循環が起きている地域がある。この対策が早急に必要であり、慎重に整備すべきである。	全体構想(p.33)において、都市づくりの理念である「暮らしの楽しさを実感できる『歩きつながる』まち」の実現に向けた視点として、誰もが自由に行動できる「移動の骨格づくり」と、安全に安心して快適に過ごせる「身近な生活空間づくり」を掲げております。 過度な自動車利用からの脱却に向けた公共交通の機能充実や、主要な幹線道路における慢性的な交通渋滞の緩和に向けた対策を促進することで、住民の快適な住環境の確保に努めつつ、自動車交通の円滑化を進めてまいりたいと考えております。 今後とも、道路整備の事業を進める際には、住民の方々のご理解をいただきながら取り組んでまいります。
15	「多様な拠点づくり」の実現に向けた施策 (P.36) 福井駅東口エリアは住居中心の地区であり、都市機能誘導施設(アリーナ等)の立地促進は不適切である。東口を「にぎわい」の地域にすると、自動車の渋滞	全体構想(p.30、36)において、北陸新幹線福井開業の効果を活かすため、福井駅を中心とした回遊性や魅力向上を図る観点から、従来の中心市街地に加え、福井駅東口周辺や足羽川、足羽山周辺を含めたエリアを都心部と位置付け、新た

	が発生し、住環境が悪化する。東口は生活地区とすべきであり、商業開発は避けるべきである。逆に西口は商業地区とすべきだが、住宅マンションを建設してしまった。住居と商業の地区は明確に分けるべきである。	なにぎわい交流の拠点としております。 都心部については、「にぎわい創出ゾーン」をはじめ、エリアごとに目指すべき基本方針を定め、取組を進めることとしております。 主な施策の一つとして、都市機能誘導施設（アリーナ等）の立地促進を図ることにより、福井駅東口エリアにおいても都心部としての魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。 道路渋滞については、分野別構想(p.21)において、都心部の流入部での交通渋滞の解消や都心アクセスのコントロールのため、時差出勤、相乗り奨励、徒歩や自転車、公共交通への移動手段の変更、パーク&ライド等を推進することとしておりますが、いただいたご意見を踏まえ、追記を検討いたします。
16	都市計画マスタープランで中心市街地を拡大しようとしているが、人口減少の中で基本的には中心市街地も縮めるべきである。市の公共投資の理由付けが目的なら好ましくない。夜間・昼間の人口密度を増やしたいならエリアの目標を決めるべきである。観光客や観戦客目当てだと思うが、それ以外は静かな住宅地を維持したいのであれば、明確にすべきである。中心市街地全体として人口密度を高めるべきだが、この地域を含めると低下するだろう。	全体構想(p.30)において、これまでにぎわい交流の拠点として位置付けていた「中心市街地」に加え、福井駅東口周辺や足羽川、足羽山周辺を含めたエリアを都心部と位置付け、新たなにぎわい交流の拠点としております。 北陸新幹線福井開業の効果を活かし、福井駅東口周辺における都市機能誘導施設（アリーナ等）や、足羽山・足羽川等の地域資源を活用し、福井駅を中心とした回遊性や魅力向上を図ってまいりたいと考えております。 また、都心部については、全体構想(p.36)において、エリアごとに目指すべき基本方針を定めており、地域住民の方々とも協力しつつ取組を進めてまいりたいと考えております。
17	福井市はエリアごとに産業を集約し、地域を保全・開発する意識が弱く、工業団地が住宅団地も含めて、開発・地域の発展といった成長期の思い（地域を豊かに）と、企業の思惑が先行したかたちで築かれているように思う。 一過性の利潤や人口増があっても、20年後、30年後にはその盛りは消える。資本の論理で物事を考え、過信して	全体構想(p.34)に基づき、まちなか地区については、広域的な都市機能をはじめとした様々な都市機能の維持・充実を図ってまいりたいと考えております。 また、自然の活用については、分野別構想(p.46)に基づき、本市の自然を身近に感じるができる環境を活かし、観光やビジネスを含めた関係人口の創出を図ってまいりたいと考えております。

	開発や投資が行われている。働く場所の確保や税収入の増加を期待するのは理解できるが、周辺部への拡大ではなく、中心地と市内内部の再開発を進めるべきである。福井の豊かな自然を生活資源だけでなく、観光やビジネス資源として活用する施策を反映させるべきである。	なお、産業を支える拠点づくりについては、全体構想(p.35)に基づき、テクノポート福井など既存の工場・流通業務の集積地について操業環境の維持・向上を図るほか、高速交通網を活かし、本市の産業を牽引する新たな企業の受け皿を整備してまいりたいと考えております。
18	都市づくりのビジョンは、行政が5年、10年のビジョンを持ち、しっかり主導することが求められる。各地域の資源をどう守り、生かすかを行政主導で市民のコンセンサスをつくり、住民への支援を進めるトータルな施策が必要である。人口減少、地域維持機能の低下、生活基盤の弱まりといった課題が今後山積みになるからである。	全体構想(p.20、29)に基づき、少子高齢・人口減少社会の進展、北陸新幹線等の高速交通の整備、自然災害の頻発・激甚化、デジタル化の進展といった社会情勢の変化に対応するため、目指す都市の将来像である「自然環境との共生・調和を基本とした潤いと暮らしを結ぶ都市」、「地域を支える拠点のネットワークにより暮らしを結ぶ都市」の実現に向け、都市づくりを推進してまいりたいと考えております。 また、全体構想(p.56)において、計画の実現化方策の一つとして「市民と行政の協働による都市づくり」を掲げております。市民と行政がそれぞれの役割と責務を共有し、連携・協働しながら取組を進めてまいりたいと考えております。 さらに、地域別構想の改定にあたっては、ワークショップ等のご意見を参考に、地域の主体的な取組を記載しており、市民と行政が協働のまちづくりを進めるうえでの共通の考え方として活用してまいりたいと考えております。
19	都市中心部をどうかたちづくるかは、賑わいづくりやインバウンドよりも、街の文化資本をかたちづくり、それを活かすことが先決である。福井独自の文化資本は増幅できる素材が豊富である。恐竜モニュメントも良いが、福井市が文化あふれる街になれば、人は自然と集まり、街は豊かになる。真似志向では一過性に終わる。街を歩いて楽しいとは、文化資本が土台にあるところである。	全体構想(p.34、36)において、都心部については、地域の歴史資源や自然環境の景観特性と調和した良好な景観の形成や、光を活かした魅力的な夜間景観の創出とそれらを楽しむ回遊ルートの設定、「歴史のみち」を活用した足羽山や足羽川とのネットワークづくりを進めることとしております。 それらの取組を受けて、浜町や片町等の歴史や食を活かしたもてなし空間等と連携させながら、回遊の魅力を高めてまいりたいと考えております。 また、福井城址や中央公園を中心とした「歴史を感じる憩いのゾーン」につい

		ては、都心部の歴史・文化を感じる場、働く人、住む人、訪れる人の憩いの場を目指すこととしております。 さらに、分野別構想(p.48)に基づき、都心部エリアを歴史のみえるまちづくりの舞台として位置付け、地域の歴史や文化を物語る貴重な歴史資産等を都市づくりの資源として活用し、身近に歴史とふれあえる都市づくりを推進してまいりたいと考えております。
20	人口減少は避けられないが、人の和を大切にすまちの運営や人間関係の育成に力を入れるべきである。 まちづくりでは、自転車が行き通せる道路整備が不十分である。駅前に貸し自転車はあるが、福井南署前の道路は歩道も車道も狭く、自転車用の標識もない。	全体構想(p.21)において、都市づくりの課題として、少子高齢・人口減少社会の進展による地域コミュニティの希薄化・弱体化を挙げております。 その対応として、市民と行政の協働による都市づくりを進めるため、市民の役割として、自治会等の地縁団体やまちづくり団体における組織の活性化を位置付けております。また、行政の役割として、都市づくり・地域づくりの担い手を育成してまいりたいと考えております。 また、自転車が行き通せる道路整備については、分野別構想(p.15)に基づき、安全・安心に、快適に自転車利用が行われるよう、市街地特性や都市基盤整備状況等を踏まえつつ、自転車利用空間の整備を進めてまいりたいと考えております。 いただいた具体的なご意見については、今後、関係機関との協議に際し、参考とさせていただきます。
21	暮らしの楽しさを実感できる「歩きながらのまち」というスローガンは、とても良いと思う。	全体構想(p.28)における都市づくりの理念に基づき、すべての人が次の世代も暮らしの楽しさを実感できる都市づくりに取り組んでまいりたいと考えております。
22	抽象的な記述が多くわかりにくい。P.44の「道路空間の見直し」のような具体案が知りたい。	本構想は、概ね20年後を目標年次とし、都市の将来像や土地利用等の基本方針を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、本市における都市づくりの総合的な指針として策定しております。 より具体的な取組については、関連計画や個々の施策を検討する中で、本構想

		を踏まえつつ進めてまいりたいと考えております。
23	県庁、県会議事堂、県警本部の移転に関する記載が見当たらない。アリーナ構想も良いが、県庁舎などはどこに移す予定か。歴史遺産を生かした県都の街づくりを考えるなら、石垣周辺建造物の再建以上に、そぐわない現代建築物の移転が重要である。立派なお堀と石垣なので、何もない方が価値を生かせる。	全体構想(p.36)において、福井城址を含めた「歴史を感じる憩いのゾーン」については、都心部の歴史・文化を感じる場、働く人、住む人、訪れる人の憩いの場を目指すこととしております。 また、福井城址については、都心部の魅力向上に取り組むにあたり、歴史・文化の拠点として活かしてまいりたいと考えております。

【項目2】「福井市都市計画マスタープラン 分野別構想（素案）」（15件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	農地の高度化と面積の確保。加えて工場・オフィス、団地の造成、企業誘致。中山間地の利用。	農地、中山間地については、全体構想(p.46)及び分野別構想(p.5)における田園環境共生ゾーン及び森林環境共生ゾーン（自然環境共生区域）として、適正に管理・活用し、自然環境を保全してまいりたいと考えております。農地の高度化等にかかる具体的な取組に関しては、本市の農業施策に関する関連計画に基づき、推進してまいります。 工場・オフィス、団地の造成と企業誘致については、全体構想(p.35)に掲げる産業を支える工業・流通の考え方に基づき、推進してまいりたいと考えております。
2	西部地区から北陸道へダイレクトにアクセスできるようにしてほしい。県道6号線を改良して、国道305号につないでほしい。	県道6号（（主）福井四ヶ浦線）は、分野別構想(p.17、19)において、幹線道路ネットワークにおける主要幹線道路に位置付けております。 幹線道路については、市内各地域間の交流や連携を支え育むため、未整備区間の整備推進を図るとともに、整備済みの道路においても、それぞれの特性に応じた道路空間の再配分や交差点改良等の2次改良整備、適切な沿道土地利用誘導、適切な維持管理等により、円滑な道路交通環境の確保・改善を図ってまいりたいと考えております。 また、広域道路ネットワークとしての機能を充実させるため、北陸自動車道と

		福井外環状道路の交通結節点について計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。
3	河川が荒れているため、土砂堆積・倒木等、荒れ地を作らない対策が必要だと思う。	分野別構想(p.5、31)において、河川整備の基本的な考え方として、洪水氾濫等による災害から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせることを基本としております。 特に、市民の生活に身近な河川や用水は、地域の特性等に配慮しつつ、地域住民や関係機関と連携・協働した整備・活用を図ることとしております。 また、森林環境共生ゾーンにおいては、自然災害の防止や安全確保の機能を有しつつ、都市環境や市街地からの眺望景観を形成する重要な要素として維持管理・保全を図ることとしております。 いただいた具体的なご意見については、今後、施策や事業に取り組む際に参考とさせていただきます。
4	歴史的文化遺産を使って観光客を誘客し、周辺の環境を整備することでにぎわいを創出できると思う。	分野別構想(p.50)において、観光まちづくりの方向性として、新たな発想による魅力づくりを位置付けております。 いただいたご意見を踏まえ、歴史文化遺産を観光資源として活用した観光誘客についての追記を検討いたします。
5	「商業・業務機能の強化」を掲げているが、清水町をはじめとする郊外エリアでは、そもそも新規出店が難しい現状が放置されている。 地域ごとの特性を考慮した都市計画を掲げるのであれば、各地域の発展を阻害する要因を解消する仕組みが必要である。また、「住み続けられるまちづくり」を目指すのであれば、中心市街地だけでなく、各地区における生活の質の向上を支える施策をより具体的に示すべき。	分野別構想(p.8)に基づき、福井市郊外エリア等の市街化調整区域において、一定の条件を満たす区域については、土地の形態や周辺の土地利用状況を勘案しながら、周辺市街地との調和に配慮した土地利用を図ってまいりたいと考えております。 また、全体構想(p.29)の将来都市像に、「地域を支える拠点のネットワークにより暮らしを結ぶ都市」を掲げております。 さらに、全体構想(p.38、42)において、各地域における、鉄道やバス等の公共交通と連携し、日常生活を支える機能が集積する場所や従来から地域の中心であった地区を地域拠点として位置付けております。 地域拠点においては、商業、医療・福

		祉、行政等の機能の維持・充実を図るとともに、地域拠点周辺の移動を支えるフィーダー交通の確保を図ってまいりたいと考えております。
6	公園の有効活用を提案する。公園には、公園法が有る事は承知しているが、災害時は最も使用頻度が高くなると思われるため、そのようなことを想定した対策をして欲しい。	分野別構想(p.27)に基づき、公園・緑地等の緑の空間は、市民の日常生活に憩いややすらぎをもたらすだけでなく、災害時における防災機能、環境保全や自然との共生、レクリエーション機能、景観形成、身近なコミュニケーションの場など、多様な役割を有していることから、防災の視点も踏まえた公園・緑地の整備を推進してまいりたいと考えております。
7	市内東部には子ども達が遊べる大きな公園がない。現在建設中のゴミ焼却場に隣接している旧焼却管理事務所や空地を利用して、その対応はできないか。	本市の東部には、総合公園である東山公園がありますが、地域別構想(p.14)に基づき、緑と親しむスポーツ・レクリエーション拠点として機能の維持・向上に取り組んでまいりたいと考えております。 いただいた具体的なお意見については、今後、施策や事業に取り組む際に参考とさせていただきます。
8	市民の意見を聞いてほしい。テレビやSNSで宣伝するべきである。	全体構想(p.55)において、ICT等を活用して都市計画に関する情報発信を充実することとしております。 より市民の方々のご意見を反映した都市づくりを推進するため、追記を検討いたします。
9	より低炭素な土地利用 (P.3) 分かりづらいため、別の表現にしてほしい。	より分かりやすい記載となるよう、表現の変更を検討いたします。
10	住宅、住環境の整備 (P.40) 住居地域の近くに工業、倉庫、トラック置き場など環境を悪化させる事業所を置かないことを徹底するべきである。住環境を悪化させる可能性があるものは、行政が慎重に判断し、場合によっては建設を不許可にする必要がある。また、住宅地を貫く幹線道路を作るべきではない。これらの問題が発生していないか、行政が自発的に検証・測定する必要がある。	住宅地内に工場等が立地するなど、建築物の用途の混在は住環境の悪化を招く恐れがあります。 全体構想(p.41)及び分野別構想(p.10)に基づき、そのような地域については、用途地域の変更や地区計画、特別用途地区の活用などにより、適切な土地利用の誘導を図ってまいりたいと考えております。

11	京福バスの桜ヶ丘団地線の便数が少なく不便である。運転手不足を解消し、便数を増やすべきである。また、「更毛町」、「末町」まで延線し、バス停を作るべきである。駅前までのアクセスを改善する必要がある。	分野別構想(p.13)に基づき、公共交通の安定的な運行確保のため、バス事業者による運転士確保に向けた取組を支援してまいりたいと考えております。 いただいた具体的なご意見については、今後、施策や事業に取り組む際に参考とさせていただきます。
12	福井駅周辺は他自治体と比較して暗い。新幹線開通に伴い観光客が増えているため、オブジェをライトアップしたり、建物を間接的に照らしたりして、駅前の雰囲気明るくすべきである。また、夜間の足羽川沿いも暗く、防犯面で危険性を感じる。ライトアップやイルミネーションを増やし、一年通して安全で住みよい明るいまちにするべきである。	分野別構想(p.26)において、商業活性化や観光振興の観点から、市民や来訪者の滞在時間の延長や宿泊客の増加に向け、ライトアップされた建築物や町並み景観、市民によるイルミネーションなど、魅力やにぎわいのある夜間景観づくりを図ることとしております。 いただいたご意見を踏まえ、都心部における足羽川周辺のライトアップ等の追記を検討いたします。
13	「暮らしを支える4つの視点」と具体化する5つの方針は分かりやすく、工夫されている。ハード面の整備は行政が主導し、ソフト面は市民の協力が不可欠である。人口減少や生活意識の変化に伴い、地域の維持機能や精神的紐帯が弱まる中、地域を守る意識を育て、行政のビジョンとマッチングすることが重要である。 目標を具体化するには、行政が重点を明示し、住民と協働のスタイルを決めて地道にプランをつくっていく必要がある。「絵にかいた餅」にしないためには、相当な作業が求められる。	全体構想における4つの視点及び分野別構想における5つの分野別方針に基づく取組を進めていく上で、市民との協働は重要だと考えております。 そのため、全体構想(p.56)における実現化方策として、市民と行政の協働を掲げるとともに、市民と行政が協働のまちづくりを進める上での共通の考え方として、地域別構想を定めております。 地域別構想においては、行政主体の取組だけでなく、令和6年度に実施したワークショップ等のご意見を参考に、地域主体の取組も記載しており、市民協働による将来都市像の実現を推進してまいりたいと考えております。
14	公共交通機関のアクセス体系が脆弱で、利用者減による衰退が進んでいる。これにより、交通弱者だけでなく、利用したい人にも不便が生じている。無料または低価の乗車利用券の配布やバス・タクシー・電車の共通利用券の拡大を行政補助で進めることが求められる。実際に買い物難民や移動難民が生じている。	分野別構想(p.12)における公共交通の機能強化の方針に基づき、こどもから高齢者まで、市民誰もが気軽に利用できる、人にやさしく便利な市内全域の交通ネットワークをつくってまいりたいと考えております。 いただいた具体的なご意見については、今後、施策や事業に取り組む際に参考とさせていただきます。

15	現在の道路交通法では、自転車は車道通行が原則である。したがって、自転車通行帯や歩道を自転車が通行できる区画の整備が必要である。	全体構想(p.44)において、歩道や自転車道等の道路空間見直しのイメージを示しており、「移動の骨格づくり」の実現に向けて、歩行者・自転車利用者の空間づくりを進めることとしております。 また、分野別構想(p.15)に基づき、幹線道路では分離型、身近な生活道路では共存型を基本とした快適な自転車利用空間ネットワークづくりに努めてまいりたいと考えております。
----	--	--

【項目3】「福井市都市計画マスタープラン 地域別構想（素案）」（9件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	地域を考える場合、福井市のみならず、他市町との絡みもあるため、常に連携が取れるようにする必要がある。	他市町との連携については、平成31年に設立したふくい嶺北連携中枢都市圏（7市4町）において、各市町が連携して取組を進めております。 また、全体構想(p.44)において、周辺市町との連携による広域的な交通ネットワークを構築することとしており、都市づくりの分野においても周辺市町との連携を推進してまいりたいと考えております。
2	各エリアの特色を活かしたまちづくりが掲げられているが、旧清水町エリアは、市街化調整区域の制約によって新たな発展の道が閉ざされている。伝統文化の継承を支えるためにも、柔軟な都市計画が求められている。 また、合併後の旧清水町エリアに対する対応は、他の地域と比べて著しく不平等に感じられる。各地域が20年後を見据えたときに、「ここで暮らしていくことに不安がない」と思えるような計画に修正すべき。	分野別構想(p.8)に基づき、市街化調整区域においては、市街化を抑制する基本的な考え方のもと、既存集落の維持や空き家の増加に対応するため、既存ストックの有効活用の観点を踏まえながら良好な自然環境と調和した秩序ある土地利用誘導を行ってまいりたいと考えております。 また、一定の条件を満たす区域については、土地の形態や周辺の土地利用状況を勘案しながら、周辺市街地との調和に配慮した土地利用を図ってまいりたいと考えております。 全体構想(p.33、38)では、目指す都市づくりにおいて、安全に安心して快適に過ごせる「身近な生活空間づくり」を掲げております。 旧清水町エリアのまちづくりについては、地域別構想(p.64～69)における南西部のまちづくり方針として、土地利用

		や交通体系整備、都市環境形成などの方針を定め、地域の特性を活かした個性豊かな地域づくりを地域住民の方々と共に進めてまいりたいと考えております。
3	田園環境共生ゾーンに居住しているが、この地域は「市街化調整区域」に該当し、新たな建物を建てるのが難しい。少子・高齢化、担い手不足が深刻であり、新たに住む人を増やすことで地域活動を維持したいと考えている。移住者を増やそうと努力しているが、「市街化調整区域」の縛りが障害となっているため、この縛りを緩和し、新たに建物を建てやすくするか、アドバイス・手引きを積極的に行ってほしい。また、移住者のための助成金を準備し、移住を促進する施策を望む。「市街化調整区域」の運用について柔軟な対応をお願いしたい。	市街化調整区域での土地利用は、自然環境との調和・共生に配慮することとしております。 また、分野別構想(p.8)に基づき、市街化調整区域においては、市街化を抑制する基本的な考え方のもと、既存集落の維持や空き家の増加に対応するため、既存ストックの有効活用の観点を踏まえながら良好な自然環境と調和した秩序ある土地利用誘導を行ってまいりたいと考えております。 さらに、移住促進については、住居に対する支援も含めて様々な支援を行っており、今後もそれらの取組を推進してまいります。
4	都市計画マスタープラン改定のためのワークショップで、岡保地区の市街化調整区域と農業振興地域の線引き見直し及び分家住宅の条件緩和について意見を述べたが、公開された参加者の主な意見一覧には触れられておらず残念である。この線引きが農村地区にダメージを与えていることを理解してほしい。昭和に作られた分家住宅の条件は現代にマッチしない。遊休農地の有効利用が「憩いややすらぎを与える緑の空間づくり」を脅かすとは思えない。	ワークショップにおいていただいたご意見のうち、地域の方々が主体的に取り組んでいただける主な内容を公開させていただきました。 市街化調整区域での土地利用は、自然環境との調和・共生に配慮することとしております。 また、分野別構想(p.8)に基づき、市街化調整区域においては、市街化を抑制する基本的な考え方のもと、既存集落の維持や空き家の増加に対応するため、既存ストックの有効活用の観点を踏まえながら良好な自然環境と調和した秩序ある土地利用誘導を行ってまいりたいと考えております。
5	交通体系整備の方針(P.49) 歩行者の安全確保対策を取り入れられないか。郊外では道路整備に伴い事故が増加している。特に、児童・生徒の安全確保は不可欠である。	歩行者の安全確保は、市内全域に係る内容であるため、分野別構想(p.14、18)において、歩行者空間の整備方針として、安全で快適な歩行者空間の確保を図ることとしております。 また、生活道路空間の整備方針に基づき、子どもや高齢者等の安全安心な歩行空間を確保するため、必要な事故防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

6	現在の町名は歴史的な地名になっていない。例えば、県庁西側の公園は中央公園となっているが、本来は葵公園であるべきである。松平の試験農場（果樹）を戦後に中央公園にしたもので、歴史的に意味がない。葵公園として、紅梅を20～30本は植えてほしい。京都では昔の地名を使っているため、同様にしてほしい。	分野別構想(p.48)において、歴史資産の活用による歴史の見えるまちづくりの推進を掲げ、基本的な考え方や整備・活用の方針を示しております。 いただいた具体的なご意見については、今後、施策や事業に取り組む際に参考とさせていただきます。
7	麻生津地区では「城山」や「旧北陸道」など歴史への関心が広がりつつある。マスタープランを参考にしながら地域づくりを進めていきたい。	地域別構想(p.40～45)における市街地南部のまちづくり方針に基づき、城山等の自然資源や、旧北陸道をはじめとした歴史資源を活用し、市外からの新たな人の流れや市内外の他地域との連携を生み出し、地域と深い関わりを持つ関係人口を増やすことで、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。 地域の特性を活かした個性豊かな地域づくりを進めるため、地域住民の方々と連携して取り組んでまいります。
8	<8. 南東部> 特に注力する地域として東郷地区を推奨する。堂田川周囲の町並みはかつての宿場町を彷彿とさせるが、現在では建物の統一感がない。市が補助金を出してリフォームを斡旋し、宿場町の風情をよみがえらせるプロジェクトを考えてはどうか。観光客や移住者を呼び込むポテンシャルは十分にある。	地域別構想(p.46～51)における南東部のまちづくり方針では、用水を活かしたやすらぎのある景観を保全していくこととしております。また、それらの地域資源を活かし、市外からの新たな人の流れや市内外の他地域との連携を生み出し、地域と深い関わりを持つ関係人口を増やすことで、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。 いただいた具体的なご意見については、今後、施策や事業に取り組む際に参考とさせていただきます。
9	<9. 北部> 森田地区は古い歴史を持ち、区画整理により若年世帯が流入し、県内では稀少な人口増加地域となっている。全世代が住みやすい街、こどもの教育先進地域として位置付けることが可能だが、以下の問題点がある。 (1) 森田駅の利便性：駅利用者を増やすためにはコンビニが必要である。また、駅前の賑わいを取り戻すために飲食店の移転が望まれる。 (2) 森田駅からの二次交通： もりたん	全体構想(p.38)において、鉄道やバス等の公共交通と連携し、日常生活を支える機能が集積する場所や従来から地域の中心であった地区を地域拠点として位置付けております。 森田地区においては、森田駅周辺を地域拠点として位置付け、日常生活を支える商業、医療・福祉、行政機能等を維持・充実・誘導するとともに、地域拠点周辺の移動を支えるフィーダー交通の維持・充実を図ってまいりたいと考えております。

バスは使いにくいいため、廃止も検討すべきである。短期的には大型の乗り合いタクシーを常駐させ、長期的には自動運転小型無人バスの導入を提案する。 (3) 石丸城跡： 脇屋義助と石丸城という貴重な歴史遺産が生かされていない。歴史愛好家のために資料館を設置し、地元住民に歴史遺産を認知させることが重要である。地域の子供達には学校で歴史を教え、森田地区への愛着や誇りを育てることで、住民数の維持にも効果がある。	また、石丸城跡等の地域の歴史資源については、分野別構想(p.48)に基づき、こどもから高齢者まで、すべての市民が郷土の歴史を学び、まちに対する愛着と誇りを高めるよう活用してまいりたいと考えております。 いただいた具体的なお意見については、今後、施策や事業に取り組む際に参考とさせていただきます。
--	---

【項目4】「福井市立地適正化計画（素案）」（4件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	適正化に向け、開発される地域と除外される地域との格差が出ると思う。取り残された土地の荒廃が進み、有害鳥獣の天国となるかもしれない。	市街化区域において、居住誘導区域から除外される区域は、主に工業系の土地利用が進展している区域、または、災害リスクが高い区域となっております。 立地適正化計画は、各種支援措置等を実施しつつ、時間をかけながら誘導を図る計画であるため、土地利用において、直ちに格差は出ないものと考えております。 また、全体構想(p.29)において、自然環境との共生・調和を都市づくりの基本としており、農山漁村地域における貴重な自然と積極的に関わりを持ちながら、安全・安心の視点からも積極的に自然環境を保全・活用してまいりたいと考えております。 居住誘導区域から除外される区域は、市街化区域内であることから、土地の荒廃が進むことは考えにくいと思われますが、周辺の生活環境に影響を与える空き家、空き地については、権利者等への助言又は指導を行ってまいります。
2	旧清水町エリアは、市街化調整区域のため、新たな商業施設の出店が難しく、地域住民の利便性やコミュニティ形成が著しく阻害されている。 「コンパクトなまちづくり」を進めること自体は理解できるが、それが郊外エ	全体構想(p.46)において、福井市郊外エリア等の市街化調整区域での土地利用は、自然環境との調和・共生に配慮することとしております。 立地適正化計画(p.41)においては、開発許可制度の適切な運用により市街化

	リアの発展を犠牲にする形では本末転倒である。 ・市街化調整区域における商業施設の出店規制緩和の検討 ・地域コミュニティの形成に寄与する施設の立地を可能にするための都市計画上の見直し ・郊外エリアでも住民が安心して暮らし続けられるような都市計画の策定 これらの改善なしに進められる都市計画は、一部の地域のみが発展し、その他の地域が取り残される。清水町を含む郊外エリアの実情を理解し、それに即した計画を策定してほしい。	を抑制する基本的な考え方のもと、田園景観の維持、保全を図るとともに、その土地の歴史性や文化性を尊重しながら、快適でゆとりある居住環境の形成を図っていくこととしております。 いただいた具体的なご意見については、今後、施策や事業に取り組む際に参考とさせていただきます。
3	歴史的意味のある町名にふさわしいまちづくりが大切である。	分野別構想(p.48)において、歴史資産の活用による歴史の見えるまちづくりの推進を掲げ、基本的な考え方や整備・活用の方針を示しております。 いただいた具体的なご意見については、今後、施策や事業に取り組む際に参考とさせていただきます。
4	防災に関する指針は市民の一番の関心事である。必要な調査を進め、官民一体となって計画を進めるべきである。	立地適正化計画(p.49、60)において、災害リスクに対する様々な計画等に基づく防災・減災対策と併せて、適切な居住の誘導を図り、安心して住み続けられる都市づくりの推進を目的として、防災指針を定めております。 防災における施策として、都市基盤施設や情報収集・伝達体制の強化、ハザードマップ等による防災意識の啓発など、関係機関と連携しながら推進してまいりたいと考えております。